



発行 東京都

目次

告示 (下水)
下水を排除及び処理すべき区域等.....一

公告

東京都指定排水設備工事事業者の指定.....一

告示 (下水)

東京都下水道局告示第六号

下水道法 (昭和三十三年法律第七十九号) 第九条第一項及び第二項に定めるところにより、下水 (雨水) を排除及び処理すべき区域等を次のとおり告示する。

なお、図面は、南部下水道事務所内において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月十八日

東京都下水道局長 渡 辺 志津男

一 供用及び処理開 始年月日
平成二十九年十月二十六日

二 下水 (雨水) を 排除及び処理す べき区域
別表のとおり

三 排水施設の位置
別表に掲げる区域の地先

四 分流式又は合流 分流式
五 終末処理場の位 置及び名称
別表

Table with 4 columns: 区名, 町名, 街区符号又は地番, 全部告示区域. Lists various districts and their corresponding address ranges.

公告

東京都指定排水設備工事事業者の指定について

東京都下水道条例 (昭和三十四年東京都条例第八十九号) 第七条の規定により、東京都指定排水設備工事事業者を次のように指定したので、東京都指定排水設備工事事業者規程 (平成十三年東京都下水道局管理規程第四号) 第七条の規定により公告する。

Table with 4 columns: 指定番号, 指定した事業者 (商号又は名称), 代表者, 事業所所在地. Lists designated contractors and their details.

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号(代)

郵便番号
 163-8001

定価

本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七
 号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001



リサイクル適性